

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	常磐会学園大学
設置者名	学校法人 常磐会学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
国際こども教育学部	国際こども教育学科	夜・通信		20	8	28	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ホームページで公表 <a href="https://www.sftokiwakai.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/jistumu_kyoin_kamoku2021.pdf#zoom=80">https://www.sftokiwakai.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/jistumu_kyoin_kamoku2021.pdf#zoom=80</a>
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	常磐会学園大学
設置者名	学校法人 常磐会学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<p>本学ホームページで公表  <a href="https://www.sftokiwakai.ac.jp/wp-content/uploads/2021/05/riji_2021_4.pdf#zoom=80">https://www.sftokiwakai.ac.jp/wp-content/uploads/2021/05/riji_2021_4.pdf#zoom=80</a></p>
---

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	大阪市立幼稚園 園長	2020.10.1～ 2023.9.30	法令及び寄附行為に 規定する職務、及び 法人内部の事務統括
非常勤	一般財団法人常磐会 理事長	職を退いた ときに理事 の職を失う	組織運営体制への チェック機能
非常勤	一般財団法人常磐会 理事	2020.11.4～ 2022.11.3	
非常勤	一般財団法人常磐会 顧問	2020.10.1～ 2023.9.30	
非常勤	社会福祉法人晴朗会 理事長	2020.10.1～ 2023.9.30	
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	常磐会学園大学
設置者名	学校法人 常磐会学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画を作成するにあたり、授業担当者に、半期15回の授業方法および内容を具体的に示すこと、到達目標を明確にすること、成績評価の方法と基準を具体的に記すことを指示している。 授業計画は全授業担当者から提出されたものを確認したのち、直ちにポータルサイトに掲載され、全学生が閲覧できるようになり、特に履修登録時に参考とできるよう配慮されている。また授業計画は大学ホームページ上にも掲載し、学外からの閲覧にも対応している。	
授業計画書の公表方法	<a href="https://www.sftokiwakai.ac.jp/courses/dep-curriculum/syllabus/">https://www.sftokiwakai.ac.jp/courses/dep-curriculum/syllabus/</a>
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 本学では全ての授業科目において、学習成果を厳格にかつ適正に評価するために、試験やレポート、実技の試験などを課している。それらについては、前項で述べたように、授業計画に学習成果の評価方法について記載して、学生に周知している。 また、学習成果を厳格にかつ適正に評価するために、教員を対象とした研修会、授業公開と意見交換会、兼任講師を対象とした研修会などを行い、日々研鑽を積んでいる。	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学では、学生の学修状況を客観的に把握するため、GPAを設定している。GPAの算出方法や、GPAを用いた履修指導の考え方など、履修の手引きに示すとともに、全学生にその内容を指導している。</p> <p>成績の分布状況については、各学期の全学生のGPAを分析し、学年ごとの状況を把握するようにしている。</p> <p>GPA (グレードポイントアベレージ) の求め方  <math display="block">\left( \sum (\text{各科目のGPA} \times \text{各科目の単位数}) \right) \div (\text{履修単位の合計})</math> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 合否・済・保留で評価される科目は、計算から除外します。</li> <li>・ 期間 GPA (学期ごとの GPA)  学期ごとにその学期の履修科目の評価から算出したものです。</li> <li>・ 累積 GPA (通算の GPA)  入学してから算出時点までの通算の履修科目の評価から算出したものです。</li> </ul> </p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p><a href="https://www.sftokiwakai.ac.jp/wp-content/uploads/2019/08/gpa_overview.pdf#zoom=80">https://www.sftokiwakai.ac.jp/wp-content/uploads/2019/08/gpa_overview.pdf#zoom=80</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学では、ディプロマポリシーを学生便覧や履修の手引きに示し、学生に周知している。またそのポリシーに従い、卒業要件として、必修科目の単位を含む124単位以上取得すること等を定め学則に示している。ホームページにも卒業要件として関係する学則を公開している。</p> <p>卒業に必要な必修科目のうち専門演習Ⅱでは、卒業論文の執筆を課しており、その審査基準は専門演習Ⅱの指導において示され、学生に周知されている。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>学生便覧ならびに履修の手引きで周知。本学ホームページにも卒業要件として学則を公開している。</p> <p><a href="https://www.sftokiwakai.ac.jp/campus/evaluation/disclosure/graduate_requirement/">https://www.sftokiwakai.ac.jp/campus/evaluation/disclosure/graduate_requirement/</a></p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	常磐会学園大学
設置者名	学校法人 常磐会学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.sftokiwakai.ac.jp/campus/evaluation/disclosure/pub-fin-situation/">https://www.sftokiwakai.ac.jp/campus/evaluation/disclosure/pub-fin-situation/</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.sftokiwakai.ac.jp/campus/evaluation/disclosure/pub-fin-situation/">https://www.sftokiwakai.ac.jp/campus/evaluation/disclosure/pub-fin-situation/</a>
財産目録	<a href="https://www.sftokiwakai.ac.jp/campus/evaluation/disclosure/pub-fin-situation/">https://www.sftokiwakai.ac.jp/campus/evaluation/disclosure/pub-fin-situation/</a>
事業報告書	<a href="https://www.sftokiwakai.ac.jp/campus/evaluation/disclosure/pub-fin-situation/">https://www.sftokiwakai.ac.jp/campus/evaluation/disclosure/pub-fin-situation/</a>
監事による監査報告(書)	<a href="https://www.sftokiwakai.ac.jp/campus/evaluation/disclosure/pub-fin-situation/">https://www.sftokiwakai.ac.jp/campus/evaluation/disclosure/pub-fin-situation/</a>

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	
中長期計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 毎年、各部署で教育研究活動の計画を立て、実践、評価している。まとめた結果を報告書「教育研究活動の現状と課題」にし、近隣大学等に配布している。
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価の結果(評価報告書)を本学ホームページで公開しており、2017年3月7日付で「日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合している」との認定を受けている。 <a href="https://www.sftokiwakai.ac.jp/campus/evaluation/certification/">https://www.sftokiwakai.ac.jp/campus/evaluation/certification/</a>
--

### (3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

#### ①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 国際こども教育学部
教育研究上の目的 (公表方法: <a href="https://www.sftokiwakai.ac.jp/campus/evaluation/disclosure/purpose_of_research/">https://www.sftokiwakai.ac.jp/campus/evaluation/disclosure/purpose_of_research/</a> )
(概要) 本学学則の第 1 条に教育研究上の目的を以下のように示している。 第 1 条 学校法人常磐会学園は、校是として「 和平 知天 創造 」の理念を掲げている。本学における建学の精神はこの理念を基とし、教育基本法、学校教育法および児童福祉法の規定に従い、国際化・情報化等の社会の変化に対応し、共生社会を担う教育や保育の専門家としての資質と見識を養うことを目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : <a href="https://www.sftokiwakai.ac.jp/campus/outline/three-policies/">https://www.sftokiwakai.ac.jp/campus/outline/three-policies/</a> )
(概要) 次のような卒業の認定に関する方針を立てている。 地域に愛着と誇りを持ちながらグローバルな視野に立ち、国際社会に貢献できる人材であり、人間尊重を基盤に豊かな人間性を育てる人材と様々な人間関係におけるコミュニケーションを通じて適切な行動をとることができる人材である。さらに、乳幼児・児童・生徒の発達の特性を深く理解し、一人ひとりの個性に応じて効果的な指導ができる専門性を有する人材である。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : <a href="https://www.sftokiwakai.ac.jp/campus/outline/three-policies/">https://www.sftokiwakai.ac.jp/campus/outline/three-policies/</a> )
(概要) 次のような教育課程の編成及び実施に関する方針を立てている。 子どもを取り巻く環境には、家族間や地域の間関係の希薄化、インターネットへの過剰な依存等、子どもの健全な育成の妨げとなる要因が多く存在する。本学の位置する大阪は、在日外国人や外国文化の影響を受けて育ってきた幼児・児童、保護者が多いことから、何よりもまず、教育活動を主導する教員・保育士自身に、適切なコミュニケーションを行なうことができる能力が要求される。学士課程教育において、人間性及び社会性を育む教養教育と 21 世紀の子どもの教育、保育に当たる全ての教員・保育士に必須のスキルであるという認識のもとに、多文化社会に必要な語学力と情報活用力に強い教員・保育士を養成し、さらに専門的知識を体系的に身につける。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法 : <a href="https://www.sftokiwakai.ac.jp/campus/outline/three-policies/">https://www.sftokiwakai.ac.jp/campus/outline/three-policies/</a> )
(概要) 次のような入学者の受け入れに関する方針を立てている。 常磐会学園大学国際こども教育学部の目的である、人間愛に基づく国際的な視点と子どもや地域の人々への教育的な愛情を基盤とした教育者・保育者の育成と、使命感、温かい子ども理解、専門的な知識技術を備えた実践的指導力を有する教育者・保育者の育成を十分理解するとともに、次のような、知識・技能・態度の修得を望む学生を求めています。 1 高い使命感と指導力を有する教育者・保育者をめざす人 2 子どもの発達の特性を理解し、個々に応じた指導力の修得をめざす人 3 子どもたちに豊かな環境を提供したいと願う人 4 教員と子ども間を始め、あらゆる人間関係におけるコミュニケーションを通じて、適切に行動できることを願う人

#### ②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法 : 本学ホームページの「情報公開」で教員組織図を公表している  
[https://www.sftokiwakai.ac.jp/campus/evaluation/disclosure/faculty\\_org/](https://www.sftokiwakai.ac.jp/campus/evaluation/disclosure/faculty_org/)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
国際こども教育学部	—	13人	4人	4人	0人	0人	21人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		37人					37人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：本学ホームページの「情報公開」で教員紹介（職名・担当科目）に教員業績として掲載 <a href="https://www.sftokiwakai.ac.jp/courses/teachers/faculty-intro/">https://www.sftokiwakai.ac.jp/courses/teachers/faculty-intro/</a>					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
国際こども教育学部	118人	93人	78.8%	480人	388人	80.8%	8人	6人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	118人	93人	78.8%	480人	388人	80.8%	8人	6人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
国際こども教育学部	106人 (100%)	0人 (%)	102人 (96.2%)	4人 (3.8%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	106人 (100%)	0人 (%)	102人 (96.2%)	4人 (3.8%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
合計	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 本学ホームページで、「情報公開」のセクションに「教育研究上の目的・基本組織に関する こと」「履修方法・規程」「共通カリキュラム」「学科紹介」「シラバス」を示し、関係する 規程や授業計画を閲覧できるようにしている。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 本学ホームページで、「成績評価基準」「卒業要件」「取得可能な免許・資格」を示し、関 係する学則等を閲覧できるようにしている。				
学部名	学科名	卒業に必要なとなる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
国際こども教育学 部	国際こども教育学 科	124 単位	有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項) 学生の学修状況に 係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法：			
	公表方法：			

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ホームページの「情報公開」に掲載して公表している。 <a href="https://www.sftokiwakai.ac.jp/campus/facilities/campus-map/">https://www.sftokiwakai.ac.jp/campus/facilities/campus-map/</a>
---

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
国際こども教育学部	国際こども教育学科	800,000円	200,000円	378,000円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 教務部と教学課が連携して就学に関する支援を実施している。専任教員による研究室指導を実施し入学当初から履修指導や個人面談を実施し、学生の履修相談や指導を進めている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 進路・実習指導部と進路支援センターで学生の進路選択にかかる支援をしている。進路・実習指導部は、教職教育センターや実習指導室を運営し、学生の進路や実習に対する個別の相談や指導を行っている。進路支援センターでは学生を対象にした就職セミナーだけでなく、就職状況や求人情報に基づく個別の進路相談を実施している。また、両部署が協働して全学を対象にした3者面談を実施し個人の進路指導・同案に当たっている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生部、学生相談室、カウンセリング室と保健室が連携したカウンセリングケアプロジェクトが学生の心身の健康にかかる支援を進めている。個々の部署に集まる学生の状況に応じて必要な配慮ができるよう、連絡調整を行っている。配慮を要する学生については、学生部から各教科担当や研究室担当と指導の進め方についての情報交換をしている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ホームページの「情報公開」に掲載して情報を公表している。 <a href="https://www.sftokiwakai.ac.jp/wp-content/uploads/2021/05/faculty_achievement_2021.pdf#zoom=80">https://www.sftokiwakai.ac.jp/wp-content/uploads/2021/05/faculty_achievement_2021.pdf#zoom=80</a>
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F127310108205
学校名	常磐会学園大学
設置者名	学校法人 常磐会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		75人	67人	79人
内 訳	第Ⅰ区分	47人	44人	
	第Ⅱ区分	16人	23人	
	第Ⅲ区分	12人	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				79人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定			
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)			
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況			
「警告」の区分に連続して該当			
計			
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	前半期	後半期	

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	
3月以上の停学	
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の

3月未満の停学	
訓告	
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	14人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	5人		
計	19人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。